



#### 会議室使用規定

- ① 予約申込金は会場使用料の30%相当額として、その額が5,000円に満たない場合は、5,000円とする。
- ② 契約破棄の場合は既納予約金は正当な理由なき外は返還致しません。
- ③ 会場使用時間の延長は別途割増金を申し受けます。
- ④ 時間外の冷暖房料金は実費負担とする。
- ⑤ 電気、水道を特別使用の場合は別途料金を申し受けます。
- ⑥ エレベーター及び会場の破損は使用者の負担とする。
- ⑦ 会場使用時の事故（商品、展示物等）については使用者側の責とする。
- ⑧ 会場の壁等に貼紙、セロテープの使用をお断り致します。
- ⑨ 会場に看板等を掛ける場合は本会にご注文願います。
- ⑩ 展示会等によるゴミ及びチリ類を会場に残した場合は処理料として1万円を申し受けます。